

令和2年度 専門コース別研修「地域移行・定着支援」

精神障がい者支援の障がい特性と支援技法

- ◇「地域移行・地域定着支援」の仕組みや制度、現状を確認しよう！
- ◇実際に相談支援事業所が取り組むためにまずやる事とは？
- ◇支援の実践報告により具体化行動化につながります。
- ◇精神障害者支援体制加算（計画相談支援、障がい児相談支援）の対象となる研修です。

【講師】

行實志都子氏（公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学
保健福祉学部社会福祉学科大学院保健福祉学研究科 准教授）

吉田展章氏（特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク
藤沢基幹相談支援センターえぼめいく所長）

柏美樹氏（精神障害者のあすの福祉をよくする三浦市民
就労・生活サポートセンター三浦）

【1日目】共通講義（※ZOOM オンライン講義）（全員必須）
全コース共通 10月26日（月） 9:00～17:30

【2日目】講義・演習

- ✓ 1コース 11月7日（土）14:00～17:20
会場：県民サポートセンター 横浜市鶴屋町 2-24-2
- ✓ 2コース 11月20日（金）9:00～12:20
- ✓ 3コース 11月20日（金）14:00～17:20
会場：高相合同庁舎 相模原市南区相模大野 6-3-1

※オンライン講義ではZOOMを使用します。オンライン環境のご準備をお願い致します。なお、オンライン環境や通信状況の不具合で、やむを得ずオンライン講義の参加が難しい場合は、共通講義終了後に講義動画を視聴していただきます。なお、詳細については、受講決定通知にてご案内を致します。

【申込方法】

☆申込用紙（裏面）にご記入の上、FAXでお申し込みください。

☆申込〆切は令和2年10月5日（月）17時必着

※本研修は神奈川県相談支援従事者等養成・確保推進事業として相談支援専門員の専門性の向上に資することを目的に実施するものです。2日間（共通講義・演習）受講する必要があります。修了者には神奈川県から修了証を交付します。

※本研修の修了者を配置し、その旨を公表した場合に限り、精神障害者支援対象加算の対象となります。

※集合研修については「神奈川県新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、感染症拡大防止対策を行い開催致します。



神奈川県相談支援従事者等
養成・確保推進事業

対象者

神奈川県内事業所の
相談支援専門員

（失効している方は対象外です）

定員 120名

（3コース×各40名）

※定員超過した場合は、現在精神障がい者の支援を実際に展開している方、委託を受けていない指定相談支援事業所の方を優先させていただきます。

資料代 4000円

（事前振込とします。受講決定通知の送付時に案内をします。）

かながわ障がいケアマネジ
メント従事者ネットワーク

〒243-0014

神奈川県厚木市旭町 1-9-7

旭町三紫ビル 302

TEL : 046-220-5380

<https://www.kcn.or.jp/>

